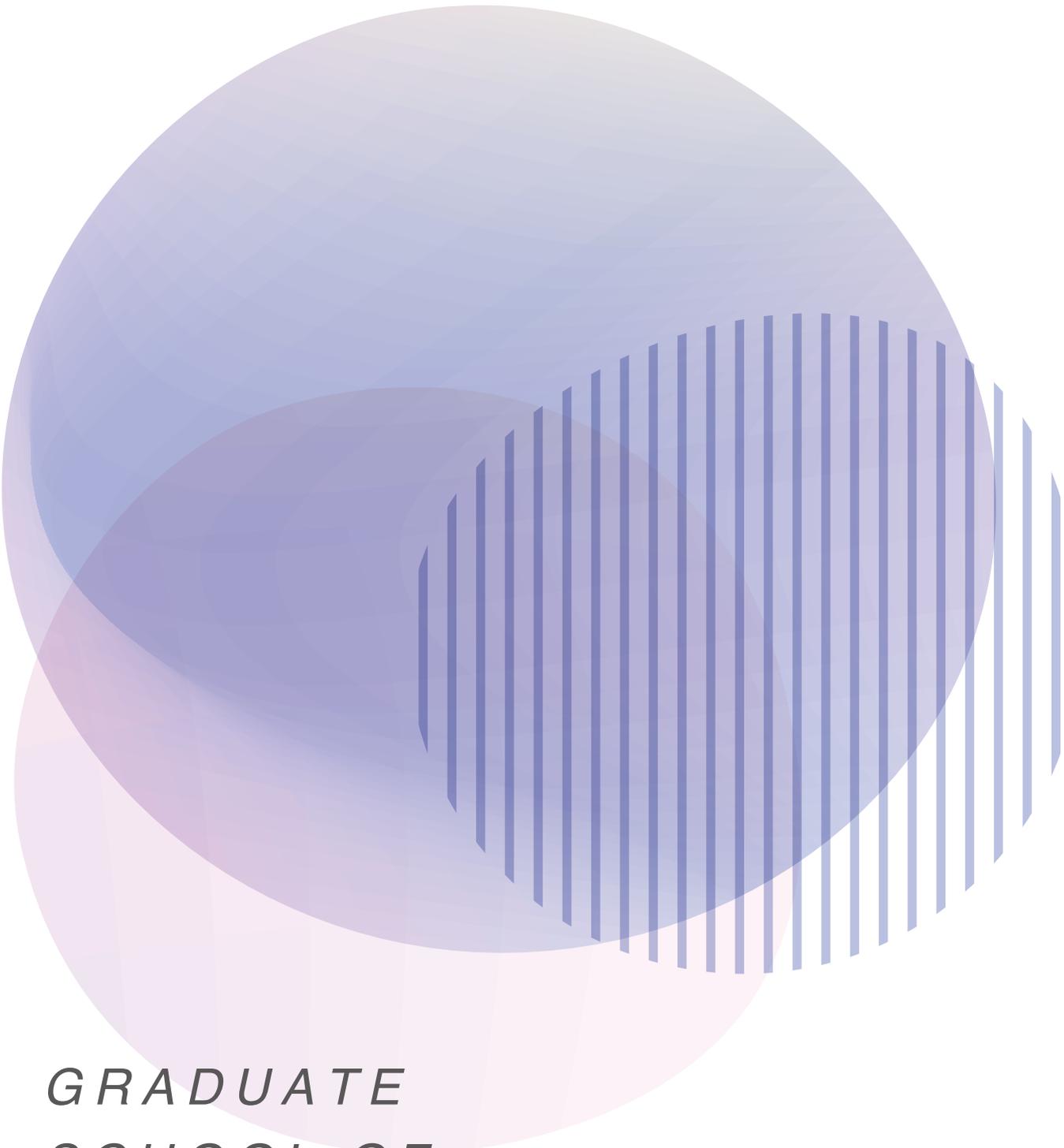


慶應義塾大学 大学院

法学研究科

An abstract graphic design featuring overlapping circles and vertical lines. The design consists of several overlapping circles in shades of blue and purple. A series of vertical lines of varying heights and colors (blue, purple, pink) are arranged in a pattern that suggests a globe or a stylized architectural structure. The lines are more densely packed in the center and become sparser towards the edges.

*GRADUATE
SCHOOL OF
LAW*

2021

大きく変動する未来社会に、 真の法学的貢献を

研究科委員長からのメッセージ

このパンフレットを手にとったみなさんに感謝致します。
私たちの法学研究科をご紹介しますにあたって、まずは歴史を
書きながらお話をしたいと思います。

慶應義塾における大学院の発足は、明治39(1906)年に遡ります。学部が設置されてから16年後のことでしたが、それまでは義塾は、卒業後実社会、とくに実業界に出て活躍する人々を数多く輩出してきました。

しかし、当時の塾長の鎌田栄吉は、官立の学校、つまり国立の大学では育めない「自由研究の気風」を醸成することが大事であると考え、「終身学問に身を委ねる学者」の養成に乗り出します。その時の「大学院規則」を見ると、大学院とは大学部卒業生が更に「学術の蘊奥を極める」研究所であることが謳われていました。この「学問の独立」の理念こそ、義塾の創立者、福澤諭吉がその著『学問のすゝめ』で述べた私学の精神に立ち返るものでした。

その後、義塾における大学院は、大正12(1923)年の大学令により組織替えが為され、昭和26(1951)年に今日の新制の大学院制度が発足し、法学研究科もその修士課程を、その2年後には博士課程を開設しました。まさに日本がまだ占領下にある時期にその誕生を見た法学研究科は、当初は、民法法学専攻と政治学専攻の2つの部門から成り立っていましたが、昭和38年から公法学専攻がこれに加わり、現在の3専攻制が始まったのです。

法学研究科は、今日に至るまで、修士課程は約3,000名の修了者、後期博士課程は約800名の単位取得退学者をそれぞれ世に送り出し、それらの人々は学界や法曹界をはじめ、政界、官界、経済界、非営利組織等で大いに活躍しています。まさに「学術の蘊奥」を極めた人々が、学界はもとより、社会の様々な部署や機関で高度な専門性を発揮する時代が到来しているのです。

かつて日本はその近代化のために、西洋から様々な制度を輸入し、社会や国家の枠組みを作ってきました。歴史も文化

も異なる国で構築された制度や学知を日本は器用に取り入れ、近代的な統治のシステムを構築してきました。

しかし、グローバリゼーションの現代は、社会や国家といった集団の役割や機能が大きく変化する時期にあります。ここでは、ひとつの原理に従えばすべてがうまくゆく、といった前提が失われ、すべては多元的で多様な価値や考え方のせめぎ合う複雑な問題状況が呈されています。いわば、集団を組織し維持しつつ自らの存在を全うする人間の本性に根差す根本的な“問いかけ”が求められているのです。

このような変化と流動化の激しい時代に立ち向かうために、法学研究科では、もとより法律学や政治学等のベースとなる個々の学問のディシプリンをしっかりと身に付ける指導をする一方で、現代の日本や国際社会で生起しているアクチュアルな問題を、複数の担当教員が参加して討論し合いながら、現代のニーズを研究に反映させる指導をも積極的に行っております。

また本研究科は世界中からの多くの留学生を迎えており、文化背景を異にする彼らの参加により、ひとつのディシプリンの学びが複眼的により豊かになることが可能となりましょう。さらに社会人経験を生かした高度なりカレントな学びを可能にする専修コースも設けられており、法学研究科は、様々なバックグラウンドを持った人々に開かれた場を提供しているのです。

今日、研究者を目指す者にとって、大学で教鞭をとるという道は、少子化の進む現代では一般的に狭き門となってゆくと考えられてはいます。しかし、前述した法学研究科のこれまでの歩みが示していることは、これまで立派な研究成果を修めたみなさんの先輩たちは、例外なく一流の研究職を得ているという事実であります。いつの世であっても、変動期にある社会においては、質の高い研究の需要が必然的に求められるのです。約110年前に慶應義塾に大学院が初めて開かれた時もそうであったように。

私たち法学研究科スタッフは、個性豊かで創造性に溢れたみなさんの“問いかけ”に出逢うことを楽しみにしております。



法学研究科委員長
岩谷 十郎

法学研究科ホームページ
<http://www.law.keio.ac.jp/>

CONTENTS

2	研究科委員長からのメッセージ	10	大学院生の声
3	ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー アドミッション・ポリシー	11	学位
4	概要と特色	12	進路・留学
5	民法法学専攻・公法学専攻 政治学専攻	13	学費・奨学制度ほか
6	教員紹介	14	入試日程・入試データ
		裏表紙	Access Informationほか

質の高い研究者を育み、 社会の問題を解決する能力を養う

3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

■ 学位授与の方針

修士論文では、従来の基礎的研究を十分に咀嚼した上で、独自の視点からそれらの問題を再解釈・再定位する専門的な分析を示す必要があります。

後期博士課程では、1年次に「博士論文研究計画書」を作成・提出する必要があります。同課程標準年限の3年間において進められるべき、博士学位請求論文(以下、博士論文)に結実する学習・研究計画、研究方法の設計などを具体的に明記しなくてはなりません。なお、博士論文の作成方法としては「一括方式」か「積上方式」のいずれかを選択します。

また、後期博士課程では(特に「積上方式」を選択した場合)、所定単位の取得のほか、在籍中に「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」として論文を2本公刊し、「合同論文指導(論文指導Ⅲ)」として3本目に相当する研究報告を行い、これらすべてに合格することを前提に、博士論文提出の資格が与えられます。比較的早期に質の高い博士論文の完成・提出を促す目的がそこにあります。

カリキュラム・ポリシー

■ 教育課程編成・実施の方針

本研究科では、指導教授の指導の下、個々の専門領域における研究を集中的に深める「特殊講義」「特殊研究」「特殊演習」といった科目をはじめ、複数教員の参加により特定の専門領域を幅広く多様な視点で検討する「合同演習」、実務家などの講師を招き学際的分野の議論を拡充して把握する「総合同演習」などの授業を設置しています。

3専攻に共通して、現代性の高い特定テーマに絞った内容で塾内外の専門家を招き議論を重ねる「プロジェクト科目」が設置され、今日的課題を多角的・多面的に考察する視点を養います。経済学研究科・商学研究科とのジョイントディグリーは、学際的な専門性の深化を目指すもので、本研究科以外の分野の学習・研究を可能にしています。

また、後期博士課程への進学を志す修士課程在籍者には、外国語文献、統計資料、歴史史料などの読解能力を認定する試験を課しています。合格者は、後期博士課程入学試験時の上記外国語などの読解試験が免除されます。研究の道具立てを個々のペースで磨くことを促進するための教育的制度です。

アドミッション・ポリシー

■ 入学者受入れ方針

大学学部における基礎的な幅広い教養の修得を前提としながら、今日的課題に対する創造的な批判精神を有し、専門的知識をさらに深化させ、その実践面での応用などについても積極的に学び考究したい方の入学を望みます。

本研究科には、多くの留学生が学んでいます。また、専修コースは、政治学専攻には2009(平成21)年度より、公法学専攻には2012(平成24)年度より設置されているもので、社会人経験を有する大学既卒者の入学も可能となっています。こうした研究環境の下で、意欲的に多文化、多領域の人々との交流を通して自らの学問的関心の充実を図りたいと願っている方の入学を望みます。

概要と特色

法学研究科は、1951(昭和26)年の新しい学制による大学院設立にあたり、民事法学と政治学の2専攻で発足しました。その後1963(昭和38)年に公法学専攻が設けられ、現在の3専攻となりました。

3専攻をあわせて70名を超える専任教員を揃え、多様な専門科目を用意しています。各指導教授の専門的指導が受けられる演習科目に加え、複数の教員による指導が受けられる合同演習や、複数の外部講師による社会の変化を先取りした講義を通じて、現代のニーズを反映した研究を深めるプロジェクト科目が設置されているのも、3専攻に共通する特色です。

修士課程においては、こうした多様な講義や演習を履修し、研究に関する基礎的素養と総合的視野を身につけながら、指導教員の指導の下、特定の研究テーマに関する修士論文の研究を進めます。修士課程を修了するためには、原則として2年以上在学し、所定の単位を修得し、修士論文の審査および最終試験に合格しなければなりません。ただし、優れた業績をあげた者については、大学院に1年以上在学すれば修了することもできます。

後期博士課程においては、学位請求論文の提出を積極的に奨励し、近年、「博士(法学)」学位授与者が大幅に増える傾向にあります。後期博士課程在籍者は、学位論文を作成する過程で、基本的に3本の論文を学術雑誌等に発表し、研究科委員会の審査を受けることになります。そのうちの3本目の論文は、教員と院生が参加する合同論文指導発表会での口頭報告が求められます。3年間在籍した上でそれらに合格すると単位取得退学となり、その後3年以内に学位請求論文を提出することができます。また、3年を限度に在学期間を延長し、在籍のまま学位論文を完成させることもできます。こうして学位論文の審査に合格すると、「博士(法学)」(課程博士)が与えられます。

さらに、多くの留学生も学んでいるので、教育や専門の背景を異にするさまざまな人々と研究上の交流を深めることが可能です。留学制度も充実しており、とりわけ博士論文の執筆過程で海外へ留学する院生も多くいます。

指導方針と育成する人材像

研究者の養成に加え、実社会での諸問題に的確に対処できる人材の育成に努めていることが、3専攻に共通する特色です。

法学研究科では、社会環境の急激な変化に対応すべく、3専攻すべてにプロジェクト科目を導入しています。プロジェクト科目は、現代社会のニーズに応えるテーマを取り上げ、塾内外の専門家を招き、その講義と参加者全員によるディスカッションを通じて特定問題を深く掘り下げることを目指しています。

デュアルディグリーの導入

法学研究科と経済学研究科、ならびに商学研究科では、修士課程の院生にデュアルディグリー*を設け、3つの研究科でそれぞれの領域を学ぶ機会を与えるとともに、最終的に法学および経済学、あるいは法学および商学、双方の修士学位を3年間で取得できる制度を導入しています。

さらに、2014(平成26)年度より、慶應義塾大学大学院博士課程教育リーディングプログラム(オールラウンド型)に加入しています。このプログラムのRAとして採用された院生は、文学研究科、経済学研究科、商学研究科、医学研究科、理工学研究科、政策・メディア研究科のいずれかを第2研究科として選択することにより、デュアルディグリーが可能となります。

*ある分野で学位を授与された後に別の分野で教育を受け学位を授与されるというように、一定期間において複数学位を取得できる履修形態を指します。

日本 民事法学専攻・公法学専攻 Civil Law / Public Law

民事法学専攻では、私法学基礎理論、民法、商法、民事訴訟法、国際私法などを、公法学専攻では、憲法、行政法、租税法、国際法、刑法、刑事訴訟法などを研究対象としています。また、両専攻にまたがる専門科目として、英米独仏の外国法、法哲学、司法制度論、社会法、法制史などの研究・学習ができます。両専攻ともに、わが国を代表する学術大学院として、学界で最先端の研究に取り組んでいます。

修士課程においては、自専攻科目(自分の所属する専攻に設置された授業科目)の24単位以上を含めて、合計32単位以上(半期2単位制)を修得し、修士論文を完成させなければなりません。所定の要件を満たせば、修士(法学)の学位が授与されます。

公法学専攻修士課程には、宇宙法実務を志望する学生と2年以上の社会人経験を有する大学既卒者、および留学生を対象とした、宇宙法専修コースが設置されています。諸外国では、宇宙開発や宇宙に関連した事業を開発展開する指針となる「宇宙条約」(1967年発効)のもと、独自の研究・教育機関を設置し、主体的に国際ルールの策定や国内法整備に向けた人材の育成が行われています。そうしたなか、わが国でも宇宙活動に携わる法務担当者を養成する宇宙法の研究教育拠点の整備が要請されていたところ、平成24(2012)年度に、これまで宇宙法関係の分野で先駆的な研究業績を積み上げてきた慶應義塾において、宇宙航空研究開発機構(JAXA)との密接な連携の下に開設されたのが、本コースです。

指導方針と育成する人材像	
<p>両専攻では、法哲学・法理学・法思想・法制史などの基礎法学的素養を備えた、法律学専攻の研究者の育成を主要な目的としています。社会における現実的諸問題を法律的に考えるリーガル・マインドが涵養されることはもちろん、企業の法務部門等で活躍できる能力が身につきます。そのために、指導教授の専門領域における指導を受けるとともに、合同演習やプロジェクト科目などを通して、多領域ないしは学際分野にわたる諸問題に、理論的側面のみならず実務的側面からも多角的に考察できる能力の養成を目指しています。</p> <p>さらに、従来の大学院教育の主要な形態であった特殊講義や特殊演習に加え、「合同演習」「総合合同演習」を設置し、多様なカリキュラムを編成しています。「合同演習」はひとつの専門領域に幅広い視野を付与することを、「総合合同演習」は実務家などの講師を招き、多領域ないし学際分野にわたる諸問題に、理論的側面のみならず実務的側面からも多角的なアプローチを行うことを企図するものです。</p>	

日本 政治学専攻 Political Science

政治学専攻では、政治思想論、政治・社会論、日本政治論、地域研究・比較政治論、国際政治論をカバーしています。教員は自分の専門分野を中心として、特殊研究と特殊演習を主に開講しています。これまでの研究を継承・発展させるとともに、新しい研究対象の開拓にも取り組んでいます。今後の政治学研究においては、アジアの発展につれて、日本発の政治学の理論が国境と地域を越えて普遍性を持ち得るかどうかが問われています。また、理論、思想、歴史の研究を基礎としつつ、現実との緊張関係を維持し続けるためにも、政策指向性の高い研究にも取り組んでいます。修士課程においては、自専攻科目(自分の所属する専攻に設置された授業科目)の24単位以上を含めて、合計30単位以上(半期2単位制)を修得し、修士論文を完成させなければなりません。

また、専修コースとして公共政策、ジャーナリズムの両コースが設置されています。研究者養成とは異なり、公共政策専修コースは「政治」に強い公務員・政策専門家を、ジャーナリズム専修コースは「政治」に強いジャーナリストの養成を目的としています。公務員・政策専門家、ジャーナリストを志望する学生と2年以上の社会人経験を有する大学既卒者、および留学生を対象としています。2年間で所定の要件を満たせば、修士(公共政策またはジャーナリズム)の学位を授与します(入試方法については入試要項を参照してください)。

指導方針と育成する人材像	
<p>政治学専攻では、各専門領域における研究者、実社会の問題発見・解決能力を備えた人材を育成します。理論・思想・歴史などの基礎を身につけた上で、絶えず変化する現実との緊張関係を意識しながら、政策研究の方法論を学ぶことが求められます。また、研究は基本的に個人の分析の積み上げですが、研究対象が複雑化し、膨大な情報があふれる今日においては共同作業も不可欠となっています。</p> <p>設置科目の多くは、特殊研究と特殊演習です。前者は、ひとりの教員による、特定の専門領域をめぐる少人数での演習です。隣接の専門領域に属する学生も参加するので、幅広い観点から専門的知識を修得できます。後者は、教員の指導下に登録されている学生を中心とした科目で、各自の研究の進捗状況に応じた指導が実施され、学生同士が切磋琢磨する場です。</p> <p>他方、複数教員による合同演習や、領域横断的なテーマを追求するプロジェクト科目が設置されています。そして年2回、民事・公法学専攻とともに合同論文指導発表会が開催され、後期博士課程の在籍者が研究成果を発表します。政治学、さらには社会科学に関する全般的な学問の視角が磨かれるとともに、各自の専門領域を相対的かつ総合的に捉え直す機会が得られます。</p>	

分野	担当者	専門分野	主要著作
民事法学 <p>公法学</p>	研究科委員長 教授 <p>岩谷 十郎</p> Juro Iwatani	日本法制史	『沈黙の法文化ー近代日本における法のカタチ』法学研究82-1(2009)、『福澤諭吉と法(1～6・完)』刑政121-6～123-2(2010～2012)、『明治日本の法解釈と法律家』(慶應義塾大学法学研究会、2012)、『始まりの法律学ー実務・法典・解釈』法律時報84-3(2012)、『福澤諭吉と法文化』小室正紀編『近代日本と福澤諭吉』(慶應義塾大学出版会、2013)、『近代日本の法典編纂』片山直也・北居功他編『法典は何か』(慶應義塾大学出版会、2014)、『情と理で読み解く長沼事件ー福澤諭吉の法交渉』交詢雑誌復刊599号(2015)、『再帰する法文化』(編、国際書院、2016)
公法学	教授 <p>太田 達也</p> Tatsuya Ota	刑事政策 <p>犯罪学</p> 被害者学 <p>アジア法</p>	『刑の一部執行猶予ー犯罪者の改善更生と再犯防止(改訂増補版)』(慶應義塾大学出版会、2018)、『仮釈放の理論ー矯正・保護の連携と再犯防止』(慶應義塾大学出版会、2017)、『リーディングス刑事政策』(共編、法律文化社、2016)、『いま死刑制度を考える』(共編著、慶應義塾大学出版会、2014)、『高齢者の犯罪ー刑事法の観点から』老年精神医学雑誌28巻11号(2017)、『起訴猶予と再犯防止措置ー積極的活用と条件付起訴猶予の導入に向けてー』法律時報89巻4号(2017)
民事法学	教授 <p>大濱 しのぶ</p> Shinobu Ohama	民事訴訟法 <p>民事執行法</p>	『フランスのアストラント』(信山社、2004)、『間接強制と他の執行方法の併用の許否』判例タイムズ1217号(2006)、『間接強制決定に関する覚書』『民事司法の法理と政策(小島武司先生古稀記念祝賀)上』(商事法務、2008)
公法学	教授 <p>大森 正仁</p> Masahito Omori	国際法	『国際法Ⅱ』(慶應義塾大学出版会、2010)、国際法事例研究会編『日本の国際法事例研究(5)条約法』(慶應義塾大学出版会、2001)、『国際法における空間区分と責任法理論に関する一考察』国際法学会編『日本と国際法の100年第2巻』(2001)、『海洋空間における国際責任論の展開』法学研究75巻2号(2002)
民事法学 <p>公法学</p>	教授 <p>大屋 雄裕</p> Takehiro Ohya	法哲学	『法解釈の言語哲学』(勁草書房、2006)、『自由か、さもなくば幸福か?』(筑摩選書、2014)、『法哲学』(共著、有斐閣、2014)、『運しきりベラリストとその批判者たち』(共編著、ナカニシヤ、2015)、『法哲学と法哲学の対話』(共著、有斐閣、2017)、『裁判の原点』(河出書房新社、2018)、『ロボット・AIと自己決定する個人』『ロボット・AIと法』(有斐閣、2018)
公法学	教授 <p>オステン、フィリップ</p> Philipp Osten	刑法 <p>国際刑法</p> 司法制度論	「東京裁判における犯罪構成要件の再訪」法学研究82巻1号(2009)、『国際刑法における『正犯』概念の形成と意義』川端博ほか編『理論刑法学の探究③』(成文堂、2010)、『国際刑法の新たな処罰規定ー『侵略犯罪』の意義と課題』(刑事法ジャーナル27号、2011)、『ヨーロッパにおける受刑者移送制度の動向』法学研究84巻9号(2011)、『正犯概念再考』法学研究87巻5号(2014)、『The Tokyo Trial and the Japanese Scholarly Debate on ‘Crimes against Peace’』法学研究88巻5号(2015)
公法学	教授 <p>亀井 源太郎</p> Gentaro Kamei	刑法 <p>刑事訴訟法</p>	『正犯と共犯を区別するということ』(弘文堂、2005)、『刑事立法と刑事法学』(弘文堂、2010)、『ロースクール演習刑事訴訟法(第2版)』(法学書院、2014)、『プロセス講義・刑事訴訟法』(共著、信山社出版、2016)
民事法学	教授 <p>北澤 安紀</p> Aki Kitazawa	国際私法 <p>国際取引法</p> 国際民事手続法	“Law Applicable to the Assingment of Receivables in Japan”, Jürgen Basedow, et al.(eds.), ‘Japanese and European Private International Law in Comparative Perspective’(Tübingen, Mohr Siebeck、2008)、『国際契約の準拠法』『ビジネス法務体系第Ⅳ巻 国際ビジネスと法』(日本評論社、2009)、『§23 債権の譲渡』『注釈国際私法(1)』(有斐閣、2011)、『§41 反致』『注釈国際私法(2)』(有斐閣、2011)、『LEGAL QUEST 国際私法(第2版)』(共著、有斐閣、2018)
民事法学	教授 <p>君嶋 祐子</p> Yuko Kimijima	知的財産法	「特許権の成立要件と発明の公開」『知的財産権法の現代的課題』(発明協会編、1998)、「出願審査手続の法的性質」『知的財産法と現代社会』(信山社、1999)、『特許の有効性と侵害訴訟』(共著、経済産業調査会出版部、2001)、『職務発明制度の沿革』特許ニュース(2003)、『米国における冒認特許出願と真の権利者の救済』『AIPP』55巻1号(2010)、『発明に対する財産権としての発明権』日本工業所有権法学会年報34号(2011)
公法学	教授 <p>駒村 圭吾</p> Keigo Komamura	憲法 <p>言論法</p>	『権力分立の諸相』(南窓社、1999)、『ジャーナリズムの法理』(嵯峨野書院、2001)、『寛容の論法ー善の解釈的開放性』今井弘道編『新・市民社会論』(風行社、2001)
公法学	教授 <p>小山 剛</p> Go Koyama	憲法学	『基本権保護の法理』(成文堂、1998)、『基本権の内容形成』(尚学社、2004)、『「憲法上の権利」の作法(新版)』(尚学社、2011)、『プロセス演習憲法』(共編、信山社、2004)、『論点探究 憲法』(共編、弘文堂、2005)、『市民生活における自由と安全』(共編、成文堂、2006)、『R・ヴァール』『憲法の優位』(監訳、慶應義塾大学出版会、2012)、『K・シュテルン』『ドイツ憲法Ⅰ、Ⅱ』(共訳、信山社、2009)
公法学	教授 <p>佐藤 拓磨</p> Takuma Sato	刑法	「量的過剰について」法学研究84巻9号(2011)、『詐欺罪における占有』井田良ほか編『川端博先生古稀記念論文集』(成文堂、2014)、『ドイツにおける自殺関与の一部可罰化をめぐる議論の動向』慶應法学 31号(2015)、『未遂犯と実行の着手』(慶應義塾大学出版会、2016)、『ドイツの『スポーツにおける反ドーピング法』について』慶應法学37号(2017)、『Entwicklung der japanischen Versuchsdogmatik, Goltddammer’s Archiv fuer Strafrecht 164/8(2017)、『詐欺罪における実行の着手ー最高裁平成30年3月22日第一小法廷判決を契機としてー』刑事法ジャーナル57号(2018)
民事法学	教授 <p>杉田 貴洋</p> Takahiro Sugita	商事法	「会社の営利性と商人性」『企業法の法理』(慶應義塾大学出版会、2012)、『商人概念における営利性』法学研究85巻1号(2012)、『暇疵ある新株予約権行使と株式発行の効力』法学研究82巻12号(2009)、『第三者割当の募集株式の発行等における払込金額』『慶應の法律学・商事法』(慶應義塾大学出版会、2008)、『商法・会社法』(法学書院、2007)、『募集株式の発行等における公正な払込金額』私法69号(2007)、『新株の有利発行(有利募集)を理由とする損害賠償請求訴訟に関する総合判例研究』総合政策研究紀要11号(尚美学園大学、2006)
民事法学	教授 <p>鈴木 千佳子</p> Chikako Suzuki	商法	『入門講義会社法』(慶應義塾大学出版会、2013)、『取締役会設置会社以外の株式会社に関する株主総会の法規制』法学研究82巻12号(2009)、『濫用的会社分割と債権者異議手続の問題点』『企業法の法理』(慶應義塾大学出版会、2012)、『第三の選択肢としての監査等委員会設置会社の問題点』法学研究89巻1号(2016)
民事法学	教授 <p>田高 寛貴</p> Hirotaka Tadaka	民法	『担保法体系の新たな展開ー譲渡担保を中心として』(勁草書房、1996)、『クロススタディ物権法』(日本評論社、2008)、『民法Ⅱ物権(リーガルクエスト)(第2版)』(共著、有斐閣、2017)、『事例から民法を考える』(共著、有斐閣、2014)、『担保物権法』(共著、日本評論社、2015)、『遺言による権利取得における登記の要否』法学研究91巻2号(2018)、『自動車割賦販売における留保所有権に基づく信販会社の別除権行使』金融法務事情2085号(2018)

分野	担当者	専門分野	主要著作
民法法学 公法学	教授 田村 次朗 Jiro Tamura	経済法 交渉学 国際経済法	『独占禁止法(第5版)』(共著, 弘文堂, 2017)、『戦略的交渉入門(日経文庫)』(共著, 日本経済新聞出版社, 2014)、『交渉学入門 ハーバード×慶應流(中公新書ラクレ)』(中央公論新社, 2014)、『競争事業者間の事業提携に対する反トラスト法の現代的潮流』法学研究85巻7号(2012)、『法と経済学』(共著, 東京大学出版会, 2007)、『企業のコンプライアンスと独占禁止法』(共著, 商事法務, 2006)、『WTOガイドブック(第2版)』(弘文堂, 2006)、『交渉の戦略』(ダイヤモンド社, 2004)、『独占禁止法における不当な取引制限規制の再構築』法学研究74巻9号(2001)
民法法学 公法学	教授 内藤 恵 Megumi Naito	労働法 社会保障法	『フロンティア社会保障法』(共著, 法律文化社, 2015)、『フロンティア労働法(第2版)』(共著, 法律文化社, 2014)、『労働契約における使用者の職場環境配慮義務の法理』法学研究82巻12号(2009)、『労働契約における使用者の安全配慮義務』法学研究81巻12号(2008)、『労働契約における労働者の誠実義務』法学研究76巻11号(2003)、『労働契約における労働者の付随的義務の現代的展開』法学研究76巻1号(2003)、『労働者の雇用契約終了後の競業禁止義務からの離脱』法学研究67巻2号(1994)
民法法学 公法学	教授 前田 美千代 Michiyo Maeda	ラテンアメリカ法	「公的機関を主体とする消費者集団訴訟ーブラジル検察庁、公共弁護士による同種個別的利益の実現と憲法的限界、現代消費者法40号(2018)、『ブラジルの簡易裁判所(Juizado Especial)と消費者被害の救済ーポルトアレグレシ市及びサンパウロ市における聞き取り調査とともに』法学研究91巻2号(2018)、『ブラジルにおける集団訴訟制度を通じた消費者被害救済と抑止手法』消費者法研究4号(2017)、『Las acciones colectivas en Japón: Evolución histórica y regulación actual』, Revista de Interés Público, Año 1/ No 2 (2017)、『El nuevo marco legal japonés para un sistema judicial de acción colectiva de los consumidores: una adaptación del sistema brasileño』, Revista de Direito do Consumidor, Vol. 112 (2017)
民法法学	教授 丸山 絵美子 Emiko Maruyama	民法	『中途解除と契約の内容規制』(有斐閣, 2015)、『「定型約款」に関する規定と契約法学の課題』消費者法研究3号(2017)、『即時取得(善意取得)の現状と課題』名古屋大学法政論集270号(2017)、『特許権の譲渡とライセンス上の地位の移転』Law & Technology 74号(2017)、『合理的な判断を行うことができない事情を利用した契約の締結』名古屋大学法政論集265号(2016)
民法法学	教授 武川 幸嗣 Koji Mukawa	民法	「解除の第三者効力論(一)(二・完)』法学研究78巻12号, 79巻1号(2005, 2006)、『コンビネーションで考える民法』(共著, 商事法務, 2008)、『民法Ⅱ物権(リーガルクエスト)(第2版)』(共著, 有斐閣, 2017)、『複合契約における契約責任と「当事者」「第三者』』『民法(債権法)改正の論理』(新青出版, 2010)、『第三者保護制度の改正について考える』円谷峻編著『社会の変容と民法典』(成文堂, 2010)、『転用物訴権と他の法理との関係』『21世紀民法学の挑戦・下』(信山社, 2018)、『土地の売買と数量指示売買』『不動産法論点大系』(民法法研究会, 2018)
民法法学	教授 柳 明昌 Akimasa Yanagi	商法 会社法 金融商品取引法	「ショートターミズム(短期主義)問題の真相と本質』『会社法の到達点と展望』(法律文化社,2018)、『金融商品取引法の新潮流』(編著, 法政大学出版局, 2016)、『組織再編成に係る情報開示規制の過不足の分析』法学志林111巻4号(2014)、『会社法コメンタール 3 (1) 』(山下友信編, 商事法務, 2013)、『公正な価格 ―二段階買取・MBO型』『会社法施行5年理論と実務の現状と課題』(有斐閣, 2011)、『会社法コメンタール18 (2) 』(森本滋編, 商事法務, 2010)、『株主平等原則の現代的意義とその射程 ―わが国における議論の整理と分析―』西南40巻3・4号(2008)
民法法学	教授 山本 爲三郎 Tamesaburo Yamamoto	商事法 金融法	『会社法の考え方(第10版)』(八千代出版, 2017)、『中国語版『日本公司法精解』(法律出版社, 2015)、『株式譲渡と株主権行使』(慶應義塾大学出版会, 2017)、『会社法における株式の規整』法学政治学論究118号(2018)、『提訴請求の瑕疵と代表訴訟の適法性』法学新報122巻9・10号(2016)、『M&Aに関する少数株主と会社債権者の保護』江頭憲治郎編『会社法大系』(有斐閣, 2013)
公法学	教授 吉村 典久 Norihisa Yoshimura	租税法 国際租税法	「所得控除と応能負担原則』金子宏編『所得課税の研究』(有斐閣, 1991)、『基礎から学ぶ現代税法』(共著, 財経詳報社, 2013)、『恒久的施設としての代理人の概念』金子宏編『国際課税の理論と実務』(有斐閣, 1997)、『フランスにおける税務調査』日税研論集9号(1989)、『国際租税法における恒久的施設概念(P.E.)に関する若干の考察』ジュリスト1075号(1995)、『仮想世界と課税(1)』租税研究762号(2013)
公法学	教授(法務研究科) 青木 節子 Setsuko Aoki	国際法 宇宙法	『日本の宇宙戦略』(慶應義塾大学出版会, 2006)、『宇宙の探査・利用をめぐる「国家責任」の課題 ―コスモス2251とイリジウム33の衝突事故を題材として―』国際法外交雑誌第110巻2号(2011) ; Law and Military Uses of Outer Space, in Ram Jakhu & Paul Dempsey (eds.) Routledge Handbook of Space Law (2017)、『宇宙資産に対するサイバー攻撃に適用可能な国際法の検討』国際法外交雑誌第115巻4号(2017)、『An Enabler or a Barrier? “NewSpace” and Japan’s Two National Space Acts of 2016, Proceedings of the International Institute of Space Law 2017 (2018)』
公法学	准教授 青木 淳一 Junichi Aoki	行政法 政府規制産業法	「ユニバーサルサービスの現状と課題』『市場自由化と公益事業』(共著, 白桃書房, 2007)、『ドイツ電気通信法制の変遷とユニバーサルサービス』法学研究80巻12号(2007)、『電気通信事業の規制改革』『慶應の法律学・公法Ⅱ』(2008)、『電気通信分野の市場自由化とユニバーサルサービス』法学研究81巻12号(2008)、『通信法制と放送法制の融合 ―その限界と到達点』法学研究84巻12号(2011)
民法法学	准教授 岩川 隆嗣 Takatsugu Iwakawa	民法	「双務契約の牽連性と担保の原理ーフランス法における同時履行の抗弁を中心として(一)～(十・完)』法学協会雑誌134巻7号, 8号, 10号, 12号(2017) , 135巻2号, 4号, 6号, 8号, 10号, 12号(2018)、『動機の錯誤のリスク負担ー最判平成28年12月19日の分析を通じて―』北大法学論集68巻6号(2018)
公法学	准教授 藪中 悠 Yū Yabunaka	刑法	「オーストリア刑法における違法性の意識と違法性の錯誤』慶應法学37号(2017)、『スイス刑法における違法性の意識と違法性の錯誤』法学研究92巻2号(2019)、『人の生死に関する錯誤と刑法38条2項』法律時報91巻4号(2019)、『人の精神の刑法的保護』(弘文堂, 2020)
民法法学 公法学	准教授 藪本 将典 Masanori Yabumoto	西洋法制史	『近世・近代ヨーロッパの法学者たち』(共著, ミネルヴァ書房, 2008)、『“立法者législateur”と“正す物justicier”:盛期中世フランスにおける上訴制と王権 ―ルイ9世とポワトゥー伯アルフォンスの司法改革命を中心に―』法学研究84巻10号(2011)、『自治都市トゥールーズにおける上訴制の確立とカペー朝親王領政策の諸相:上訴裁判権をめぐる執政官府と伯代官の抗争を中心に』法学研究85巻4号(2012)
民法法学	専任講師 金 美紗 Misa Kim	民事訴訟法	「争点整理の初期段階における主張規律』法学政治学論究104号(2015)、『アメリカ連邦民事訴訟における否認陳述の規制』法学政治学論究110号(2016)、『アメリカ連邦民事訴訟規則111条における主張規律ー真実義務論との比較のための予備的考察』法学政治学論究112号(2017)
公法学	専任講師 尹 仁河 Inha Yoon	国際法	「国際人道法における相互主義の否定への反発 ―1977年第一追加議定書の文民復仇禁止規定を手がかりとして―』法学政治学論究60号(2004)、『よくわかる国際法(第2版)』(大森正仁編著, ミネルヴァ書房, 2014)

教員紹介(政治学専攻)

担当者	専門分野	主要著作
教授 麻生 良文 Yoshibumi Aso	公共経済学 財政学	『ミクロ経済学入門』(ミネルヴァ書房, 2012)、『マクロ経済学入門』(ミネルヴァ書房, 2009)、『公的年金の経済効果』『フィナンシャル・レビュー』115号(2013)、『財政の維持可能性』『フィナンシャル・レビュー』115号(2013)、『年金財政の現状と問題点(1), (2)』『法学研究』78巻6号, 7号(2005)、『公共経済学』(有斐閣, 1998)
教授 出岡 直也 Naoya Izuoka	ラテンアメリカ政治	「ラテンアメリカ穏健左派支持における経済投票―ウルグアイの拡大戦線の事例」仙石学編『脱新自由主義の時代? ―新しい政治経済秩序の模索』(京都大学学術出版会 2017年)所収、『オルタナティブ通貨はどのような『社会運動』なのか』『法学研究』83巻3号(2010年)、『第三の波』の『民主主義への移行』の特徴 ―政治学の支配的分析モデルからの一考察』『法学(東北大学)』59巻6号(1996)
教授 大石 裕 Yutaka Oishi	マス・コミュニケーション論 政治社会学	『地域情報化』(世界思想社, 1992)、『情報行動と地域情報システム』(共著, 東京大学出版会, 1996)、『政治コミュニケーション』(勁草書房, 1998)、『現代ニュース論』(共著, 有斐閣, 2000)、『ジャーナリズムとメディア言説』(勁草書房, 2005)、『メディア・ナショナリズムのゆくえ』(共編著, 朝日選書, 2006)、『コミュニケーション研究(第3版)』(慶應義塾大学出版会, 2011)、『戦後日本のメディアと市民意識』(編著, ミネルヴァ書房, 2012)、『メディアの中の政治』(勁草書房, 2014)
教授 大串 敦 Atushi Ogushi	ロシアおよび旧ソ連諸国の政治	The Demise of the Soviet Communist Party (Abingdon: Routledge, 2008)、Post-Communist Transformations: The Countries of Central and Eastern Europe and Russia in Comparative Perspective (共編著, Sapporo: Slavic Research Center, Hokkaido University, 2009)、『ポスト社会主義期の政治と経済:旧ソ連・中東欧諸国の比較』(共著, 北海道大学出版会, 2011)、『支配型政党的統制限界? ―統一俄罗斯党と地方领导人―』『俄罗斯研究』174巻2期, 2012)
教授 大久保 健晴 Takeharu Okubo	東洋政治思想史 比較政治思想史	『近代日本の政治構想とオランダ』(東京大学出版会, 2010)、『近代日本の黎明とヨーロッパ国際法受容 ―二つの「万国公法」を手がかりに』酒井哲也編著『日本の外交 第三巻 外交思想』(岩波書店, 2013)、『The Quest for Civilization: Ensounters with Dutch Juris prudence, Political Economy, and Statistics at the Dawn of Modern Japan』(Leiden and Boston: Brill Academic Publishers, traslated by David Noble, 2014)
教授 大山 耕輔 Kosuke Oyama	行政学 政策研究 ガバナンス論	『公共ガバナンス』(ミネルヴァ書房, 2010)、『エネルギー・ガバナンスの行政学』(慶應義塾大学出版会, 2002)、『行政学入門』(慶應義塾大学通信教育部, 2000)、『行政指導の政治経済学』(有斐閣, 1996)、『公共政策の歴史と理論』(共著, ミネルヴァ書房, 2013)、『比較ガバナンス』(共著, おうふう, 2011)、『比較環境ガバナンス』(共著, ミネルヴァ書房, 2010)、『日本の民主主義』(共著, 慶應義塾大学出版会, 2008)、『行政の未来』(共著, 成文堂, 2006)
教授 岡山 裕 Hiroshi Okayama	アメリカ政治・政治史	『アメリカ二大政党制の確立』(東京大学出版会, 2005)、『アメリカ現代政治の構図』(共著, 東京大学出版会, 2009)、『専門性の政治学』(共編著, ミネルヴァ書房, 2012)、『The Interstate Commerce Commission and the Genesis of America’s Judicialized Administrative State”, forthcoming in Journal of the Gilded Age and Progressive Era.
教授 小川原 正道 Masamichi Ogawara	日本政治史 日本政治思想史	『西南戦争 ―西郷隆盛と日本最後の内戦』(中公新書, 2007)、『近代日本の戦争と宗教』(講談社, 2010)、『福澤諭吉 ―「官」との闘い』(文藝春秋, 2011)、『福沢諭吉の政治思想』(慶應義塾大学出版会, 2012)、『明治の政治家と信仰 ―クリスチャン民権家の肖像』(吉川弘文館, 2013)、『日本の戦争と宗教』(講談社, 2014)
教授 笠原 英彦 Hidehiko Kasahara	日本政治史 日本政治論 皇室制度論	『日本行政史序説』(芦書房, 1998)、『天皇と官僚』(PHP新書, 1998)、『日本の医療行政』(慶應義塾大学出版会, 1999)、『歴代天皇総覧』(中公新書, 2001)、『女帝誕生』(新潮社, 2003)、『大久保利通』(吉川弘文館, 2005)、『明治天皇』(中公新書, 2006)、『象徴天皇制と皇位継承』(ちくま新書, 2008)、『明治留守政府』(慶應義塾大学出版会, 2010)、『明治期医療・衛生行政の研究』(小島和貴氏と共著, ミネルヴァ書房, 2011)、『新・皇室論』(芦書房, 2013)、『公共政策の歴史と理論』(編著, ミネルヴァ書房, 2013)、『グローバル化と日本の政治・経済』(編著, 芦書房, 2014)、『日本の政治と行政(改訂版)』(編著, 芦書房, 2015)、『オピニオン2015』(文藝春秋, 2015)
教授 粕谷 祐子 Yuko Kasuya	比較政治学理論 政治制度 東南アジア政治	『比較政治学』(ミネルヴァ書房, 2014)、『Presidents, Assemblies and Policy-making in Asia, ed., Palgrave MacMillan, 2013, Presidential Bandwagon: Parties and Party Systems in the Philippines, Keio University Press, 2008
教授 河野 武司 Takeshi Kono	合理的選択の政治学 現代日本政治の計量分析 現代政治理論	『90年代初頭の政治潮流と選挙』(共編著, 新評論, 1998)、『制度としての民主主義の新展開:技術革新と民主主義』『国家の解剖学』(共著, 日本評論社, 1994)、『日本の選挙制度と政党システム』浅野一郎編『選挙制度と政党』(信山社, 2003)、『利益誘導政治 ―国際比較とメカニズム―』(共編著, 芦書房, 2004)
教授 小嶋 華津子 Kazuko Kojima	現代中国政治	『現代中国政治外交の原点』(共編著, 慶應義塾大学出版会, 2013)、『党国体制の現在 ―変容する社会と中国共産党の適応』(共編著, 慶應義塾大学出版会, 2012)、『China’s Trade Union: How Autonomous Are They? A Survey of 1811 Enterprise Union Chairpersons』(共著, Routledge, 2010)、『日本の国際政治学3 地域から見た国際政治』(共著, 有斐閣, 2009)、『現代アジア研究2 市民社会』(共著, 慶應義塾大学出版会, 2008)
教授 澤井 敦 Atsushi Sawai	社会理論 社会学史 死の社会学	『死と死別の社会学 ―社会理論からの接近』(青弓社, 2005)、『カール・マンハイム ―時代を診断する亡命者』(東信堂, 2004)、『Routledge Companion to Contemporary Japanese Social Theory』(共編著, Routledge, 2013)、『ソシオロジカル・イマジネーション』(共編著, 八千代出版, 1997)、『現代社会理論と情報』(共著, 福村出版, 1996)
教授 塩原 良和 Yoshikazu Shiobara	社会学・社会変動論 多文化主義・移民研究 オーストラリア社会研究	『人の移動辞典』(共著, 丸善出版, 2013)、『ナショナリズムとグローバリズム』(共著, 新曜社, 2014)、『共に生きる』(弘文堂, 2012)、『変革する多文化主義へ』(法政大学出版局, 2010)、『ネオ・リベラリズムの時代の多文化主義』(三元社, 2005)、『社会学入門』(共編, 弘文堂, 2010)、『アジア系専門職移民の現在』(共著, 慶應義塾大学出版会, 2009)
教授 杉木 明子 Akiko Sugiki	現代アフリカ政治 国際関係論	『国際紛争の構図』(共著, 晃洋書房, 2013)、『難民・強制移動研究のフロンティア』(共編著, 現代人文社, 2014)、『Problems and Prospects for the ‘Regional Prosecution Model’: Impunity of Maritime Piracy and Piracy Trials in Kenya’, Journal of Maritime Researches, Vol. 6, 2016
教授 高橋 伸夫 Nobuo Takahashi	現代中国政治史	『中国革命と国際環境 ―中国共産党の国際情勢認識とソ連, 1937年~1960年』(慶應義塾大学出版会, 1996)、『現代政治の展望』(共著, ナカニシヤ出版, 1996)、『根拠地における党と農民 ―顎豫皖根拠地, 1931年~1934年』(1)(2)『法学研究』第73巻第3-4号(2000年3・4月)、『党と農民 ―中国農民革命の再検討』(研文出版, 2006)、『救国・動員・秩序 ―変革期中国の政治と社会』(慶應義塾大学出版会, 2010)、『現代中国政治研究ハンドブック』(慶應義塾大学出版会, 2015)

担当者	専門分野	主要著作
教授 竹ノ下 弘久 Hirohisa Takenoshita	社会階層論 計量社会学 比較社会学	『仕事と不平等の社会学』(単著, 弘文堂, 2013)、Creating Social Cohesion in an Interdependent World: Experiences of Australia and Japan(共著, Palgrave Macmillan, 2016)、Labor Markets, Gender and Social Stratification in East Asia(共著, Brill, 2015)、『計量社会学入門 ―社会をデータでよむ』(共著, 勁草書房, 2015)、『越境する家族社会学』(共編, 学文社, 2014)、『勉強と居場所 ――学校と家族の日韓比較』(共編, 勁草書房, 2013)
教授 田所 昌幸 Masayuki Tadokoro	国際政治学 国際政治経済学	『国連財政』(有斐閣, 1996)、『「アメリカ」を超えたドル』(中央公論新社, 2001)、『ロイヤルネイヴィーとパクスブリタリカ』(有斐閣, 2006)、『国際政治経済学』(名古屋大学出版会, 2008)、Japan as 'Normal Country'? (共編著, University of Toronto Press, 2011)、『国際政治学』(共著, 有斐閣, 2014)
教授 田上 雅徳 Masanaru Tanoue	西欧政治思想史	『初期カルヴァンの政治思想』(新教出版社, 1999)、『カルヴァンにおける『終末論』と政治』(鷲見・千葉編著『ヨーロッパにおける政治思想史と精神史の交叉』(慶應義塾大学出版会, 2008)、『ユダヤ=キリスト教の伝統と『和解』松尾・臼井編『紛争と和解の政治学』(ナカニシヤ出版, 2013)、『ルターとカルヴァン ―近代初期における身体性の政治神学』川出良枝編『岩波講座 政治哲学 1』(岩波書店, 2014)、『入門講義 キリスト教と政治』(慶應義塾大学出版会, 2015)、『教会』古賀編『政治概念の歴史的展開 8』(晃洋書房, 2015)
教授 玉井 清 Kiyoshi Tamai	近代日本政治史 政党・選挙・新聞の歴史研究	『写真週報とその時代 上下』(編著, 慶應義塾大学出版会, 2017)、『第1回普選と選挙ポスター』(慶應義塾大学法学研究会, 2013)、『戦時日本の国民意識』(共著, 慶應義塾大学出版会, 2008)、『原敬と立憲政友会』(慶應義塾大学出版会, 1999)、『帝大新人会研究』(共著, 慶應義塾大学法学研究会叢書, 1997)、『満州事変の衝撃』(共著, 勁草書房, 1996)、『大麻唯男』(共著, 財団法人櫻田会, 1996)
教授 堤林 剣 Ken Tsutsumibayashi	18・19世紀フランス政治思想史	『自由のパラドックス ―ルソー―コンスタン・バールン』『思想』(1998)、『ケンブリッジ・パラダイムの批判的継承の可能性に関する一考察(一)(二)』『法学研究』72巻11号・73巻3号、『十九世紀フランス自由主義』(鷲見・千葉編著『ヨーロッパにおける政治思想史と精神史の交叉』(慶應義塾大学出版会, 2008)、『パンジャマン・コンスタンの思想世界』(創文社, 2009)
教授 西野 純也 Junya Nishino	現代韓国朝鮮政治 東アジア国際政治 日韓関係	『朝鮮半島と東アジア』(共著, 岩波書店, 2015)、『戦後アジアの形成と日本』(共著, 中央公論新社, 2014)、『朝鮮半島の秩序再編』(共編, 慶應義塾大学出版会, 2013)、『転換期の東アジアと北朝鮮問題』(共編, 慶應義塾大学出版会, 2012)、『現代韓国を学ぶ』(共著, 有斐閣, 2012)、『日韓新時代と複合共生ネットワーク』(共編, 慶應義塾大学出版会, 2012)、『韓国における市民意識の動態 II』(共編, 慶應義塾大学出版会, 2008)
教授 萩原 能久 Yoshihisa Hagiwara	政治哲学 現代政治理論	ウォルツァー『正しい戦争と不正な戦争』(監訳, 風行社, 2008)、『ポスト・ウォー・シティズンシップの思想的基礎』(慶應義塾大学出版会, 2008)、『いま平和とは何か』(共著, 法律文化社, 2004)、Karl R. Popper und die Philosophie des Kritischen Rationalismus(共著, K. Salamun編, Rodopi, 1989)
教授 細谷 雄一 Yuichi Hosoya	外交史 国際政治学	『戦後国際秩序とイギリス外交』(創文社, 2001)、『ヨーロッパ国際関係史』(共著, 有斐閣, 2002)、『外交による平和』(有斐閣, 2005)、『大英帝国の外交官』(筑摩書房, 2005)、『外交』(有斐閣, 2007)、『倫理的な戦争』(慶應義塾大学出版会, 2009)、『国際秩序』(中公新書, 2012)
教授 宮岡 勲 Isao Miyaoka	国際政治理論 安全保障研究	『軍事技術の同盟国への拡散 ―英国と日本による米軍の統合情報システムの模倣―』『国際政治』第179号(2015)、『軍勢力を基盤とするソフト・パワー ―ナイイニシアチブを事例として―』『国際安全保障』第39巻第4号(2012)、『沖繩返還後における日米関係の周期的変動』竹内俊隆編『日米同盟論 ―歴史・機能・周辺諸国の視点―』(ミネルヴァ書房, 2011)、Legitimacy in International Society: Japan's Reaction to Global Wildlife Preservation, Basingstoke, Hampshire, UK: Palgrave Macmillan, 2004
教授 山本 信人 Nobuto Yamamoto	東南アジア地域研究 国際関係論	Crossing Borders and Boundaries in Public Service Media. (共編著, NORDICOM, 2016)、『第二戦線という幻想』『法学研究』89-2(2016)、『玄関口までやってきたテロリズム』『法学研究』89-3(2016)、『ジャーナリズムの国籍』(慶應義塾大学出版会, 2015)、『ジャーナリストへの暴力』『メディア・コミュニケーション』65(2015)、『グローバル化と日本の政治・経済』(芦書房, 2014)、『Shaping the "China Problem" in Colonial Southeast Asia』, TRaNS, 2-1(2014)、『帝国政治から国際政治へ』『法学研究』86-7(2013)、『After Fukushima』, Keio Communication Review, 35(2013)
教授 (メディア・コミュニケーション研究所) 鈴木 秀美 Hidemi Suzuki	憲法 メディア法	『放送の自由 (増補第2版)』(信山社, 2017)、『入門メディア・コミュニケーション』(共著, 慶應義塾大学出版会, 2017)、『放送制度 概論』(共編著, 商事法務, 2017)、『憲法の規範力とメディア法』(共編著, 信山社, 2015)、『インターネット法』(共編著, 有斐閣, 2015)、『よくわかるメディア法』(共編著, ミネルヴァ書房, 2011)
准教授 烏谷 昌幸 Masayuki Karasudani	ジャーナリズム論 政治社会学	『原子力とテレビ・ジャーナリズムの戦後史』『メディアが震えた ―テレビ・ラジオと東日本大震災』(東京大学出版会, 2013)、『戦後日本の原子力に関する社会的認識』『戦後日本のメディアと市民意識 ―「大きな物語」への変容』(ミネルヴァ書房, 2012)、『メディア・フレームとメディアの権力』『メディア・コミュニケーション』(第64号, 2014)
准教授 築山 宏樹 Hiroki Tsukiyama	政治過程論 政治理論基礎	『地方議会選挙の無投票当選の要因』(『都市問題』第110号, 2019)、『地方政府の立法的生産性』(『公共選択』第64号, 2015)、『地方議会選挙の得票分析』(『年報政治学』2015年1号, 2015)
准教授 錦田 愛子 Aiko Nishikida	中東地域研究 パレスチナ・イスラエル政治 移民・難民研究	『北欧をめざすアラブ系「移民」/難民 ―一再難民化する人びとの意識と移動モデル』『広島平和研究』第4号、『アラブ君主制国家の存立基盤』(共著, アジア経済研究所, 2017)、『移民/難民のシティズンシップ』(編著, 有信堂高文社, 2016)、『多文化「共創」社会入門 ――移民・難民とともに暮らし、互いに学ぶ社会へ』(共著, 慶應義塾大学出版会, 2016)、『ハマースの政権掌握と外交政策』『国際政治』第177号、『ディアスポラのパレスチナ人―「故郷(ワタン)」とナショナル・アイデンティティ』(有信堂高文社, 2010)
専任講師 笠井 賢紀 Yoshinori Kasai	地域社会学 質的社会調査法	『基礎ゼミ 社会学』(共編著, 世界思想社, 2017)、『目標としてではなく状況としての共生』『龍谷大学社会科学研究所年報』48号(2018)、『住民 自治組織の位置づけと機能』『政策情報学会誌』10巻1号(2016)、『再構成された語り』についての語り』『龍谷大学社会学部紀要』47号(2015)、『組織の存続とコミュニティの持続可能性』『アジアの持続可能な発展に向けて』(慶應義塾大学出版会, 2013)

大学院生の声



法学研究科 政治学専攻 修士課程2年(2020年度現在)

ヨー, ヨー

社会の展望台

私は大学2年生の時に、学校の交換留学プログラムを通じて日本にきました。当時、学んでいたのは日本文学でした。古典文学の魅力に引き込まれましたが、パッと振り返って見たら、目に浮かんでいたのが、文学作品に描かれた世界しかないと気づきました。更に広い視野で自分の生きるこの社会を見たくなりました。そこで、大学院への進学を決めました。

慶應義塾大学の法学研究科に入ってから、日本政治学・中国地域研究・社会学・統計学に携わる先生方から多岐にわたったご指導をいただき、日本と中国社会のしくみに関する知識に加え、論文の書き方や計量統計ソフトの使い方など、色々なことを勉強してきました。また、研究室では、多様なバックグラウンドを持つ人がおり、議論の中で同じ問題に対して多様な観点がしばしば出てきます。世界の多様性と各国の特殊性を深く感じてきました。研究生活が充実していて楽しいです。

現在私は、中国における世代間関係というテーマに取り組んでいます。人口高齢化と地域格差を背景とした中国の世代間関係は、どのような現状と規定要因を持っているかを解明したいと思っています。将来的には、日本との比較研究も行ってみたいと考えています。

大学院は私にとって、社会を広い視野で見ることのできる展望台だと思っています。皆様も、その素晴らしい風景を眺望しませんか。



法学研究科 公法学専攻 博士課程3年(2020年度現在)

新井 貴大

大学院という場―刺激から研究へ

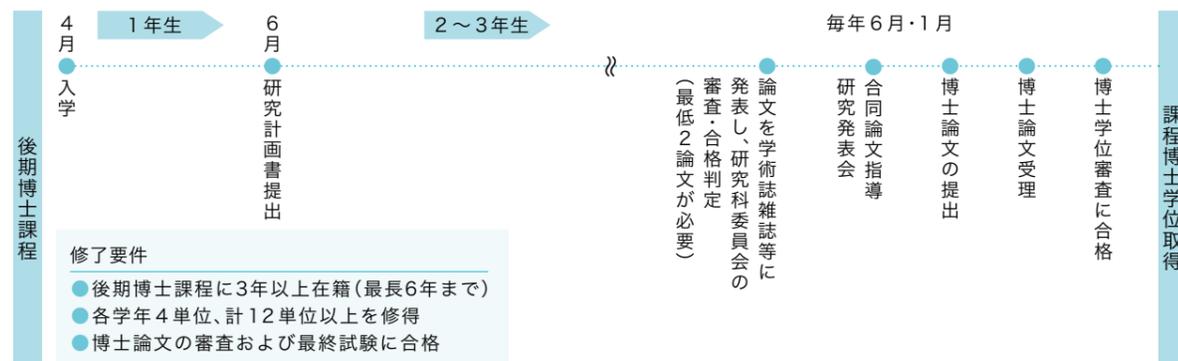
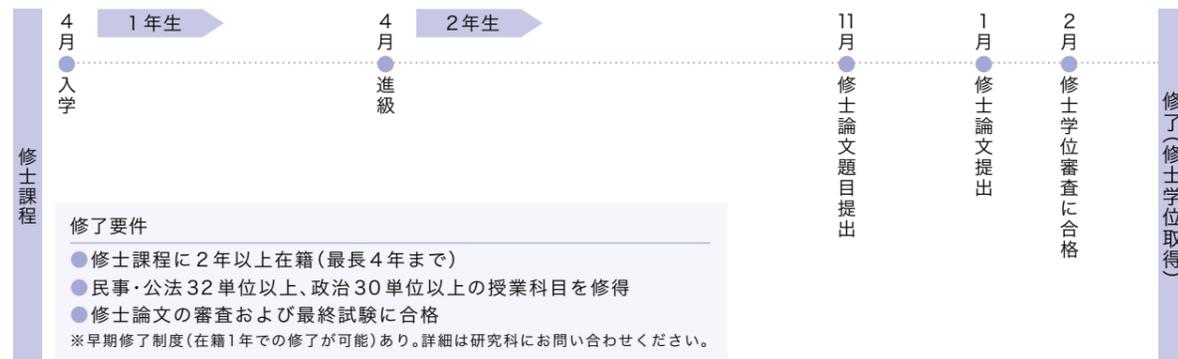
私の専攻は憲法で、主たる研究対象は経済的自由です。研究のきっかけとなったのは、「営業の自由」を人権と捉える憲法学者の解釈が経済史学者によって批判されたことに端を発する「営業の自由」論争で、もう半世紀以上も前のことになります。とはいえ、私が文献を通じて追体験したこの論争は、決して終わったものではないと思わせるに足るものでした。このときの刺激をもとに、経済的自由の規範的再定位を目的とした研究をしています。

誰しも多かれ少なかれこうした刺激を胸に大学院の扉を叩くのではないかと思います。はたしてそれが研究として成り立つのか、不安を覚える方もいるかもしれません。この点、法学研究科の講義が頼りになります。先生ごとに開講される「特殊研究」、法分野ごとに関係する先生方・大学院生が一堂に会する「合同演習」などがあり、先生方や、他の大学院生との距離も近いです。とくに合同演習は学界で活躍されている先生方が居並ぶことになるわけですから、さながら毎週プチ学会が開催されているようなもの。そこで定期的に自分の研究報告を行なう(そしてこてんぱんにやられる)ことは、研究上の貴重な道標となっています。他の大学院生のテーマや研究上の悩みにふれたり、相互に議論したりすることが自身の研究を見つめ直す端緒となることも少なくありません。

研究は孤独な営みであるとともに、絶えず他者や環境によって刻印づけられていくものでもあります。各々の研究を育む人も設備も十分に備えた慶應の大学院は、研究に際してこのうえない場であると言うことができるでしょう。

学位

学位取得のプロセス



学位授与数 [2020年4月1日現在 ()内は女子の内数]

年度	修士			
	学位	法学	公共政策	ジャーナリズム
2017		53(16)	5(3)	0(0)
2018		55(20)	2(0)	6(3)
2019		40(22)	2(1)	5(3)

年度	博士	
	学位	法学
2017		8(2)
2018		9(1)
2019		4(0)

修士論文・博士論文のテーマ (最近のものより抜粋)

- 修士論文**
- 民事法学専攻
- 不正競争防止法における営業秘密の保護「秘密管理性」の要件の検討
 - P2Pレンディング業者の情報開示義務に関する法規制の検討—英国・中国・日本の関連規制との比較から—
- 公法学専攻
- 認知過程の自由・序説 — 神経科学と憲法 —
 - 将来の宇宙活動を見据えた保険制度及び法制度の考察
- 政治学専攻
- 中国における失業保険制度の創出 福祉構築をめぐる中央と地方の力学
 - 高等教育拡大政策と社会関係資本による子どもの教育不平等 — 中国における都市部と農村の比較から —
 - 戦後日本政治の「メディア化」 — イメージ政治の時代のポピュリズムと政治介入 —

- 博士論文**
- 正当防衛における緊急状況 — 正当防衛を通じて阻止されるものは何か —
 - カール・シュミットと国家学の黄昏、1920-1932年
 - 正戦論の起源 — 世界政治における強さと優しさ —
 - 戦後国際通貨システムの動揺とイギリスの通貨政策、1964年-1968年

進路・留学

法学研究科修了生の進路

修士課程を修了して後期博士課程に進学し、その課程を修了した者の多くは、大学教員・研究者の職を目指しています。少子化社会の到来に伴い、研究者の道も険しくなることが予想されますが、立派な研究成果をあげた者は例外なく立派な大学等への就職を果たしています。重要なのは、質の高い独創的な研究を地道に進めることです。そのために、研究の途中で海外の大学院等へ留学する者も少なくありません。留学し、海外の大学院で博士号を取得する者も増えつつあります。

また、3専攻において、いわゆるシンクタンクとよばれる研究機関への就職も多く見られます。今後政府系研究機関の独立行政法人化が進み、政策提言能力を備えたシンクタンクの必要性が高まるにつれ、そのような社会的ニーズに応える、修士課程および後期博士課程を修了した研究者の需要がますます高まっていくものと思われます。

修士課程を修了し、後期博士課程への進学を望まない者は、少なからず法曹や公務員となり、それぞれの分野で活躍しています。また、民間企業等に就職する場合、民事法学専攻および公法学専攻では企業等の法務部門に、政治学専攻ではジャーナリスト等、修士課程での研究歴を活かした職種に就いています。

法学研究科修士課程修了者の主な就職先 (2016年度～2018年度修了者)

- アクセント株式会社、株式会社朝日新聞社、アビームコンサルティング株式会社、アルー株式会社、EYアドバイザー・アンド・コンサルティング株式会社
- イオンクレジットサービス株式会社、株式会社ウェザーニューズ、SGホールディングス株式会社、会計検査院、外務省、加須市
- 株式会社かんぽ生命保険、九州電力株式会社、慶應義塾、廣告社株式会社、厚生労働省、独立行政法人国際観光振興機構、国立国会図書館、埼玉県
- 財務省、参議院、GCA株式会社、JPモルガン証券株式会社、シスメックス株式会社、自由民主党、学校法人秀明学園、新光電気工業株式会社
- 新日鉄住金エンジニアリング株式会社、Space BD株式会社、ソニー株式会社、株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント
- SOLIZE株式会社、第一法規株式会社、弁護士法人棚瀬法律事務所、株式会社チップワンストップ、株式会社China Commerce、株式会社中日新聞社
- デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社、デンカ株式会社、東京都
- 株式会社東洋経済新報社、株式会社TOKAIコミュニケーションズ、トランス・コスモス株式会社、株式会社ドン・キホーテ、日東電工株式会社
- 株式会社日本政策金融公庫、日本アイ・ビー・エム株式会社、日本生命保険相互会社、株式会社日本総合研究所
- 日本タタ・コンサルタンシー・サービシズ株式会社、日本テレビ放送網株式会社、野村證券株式会社、パーソルプロセス&テクノロジー株式会社
- 株式会社ハイシンクジャパン、パナソニック株式会社、FISM株式会社、富士ソフト株式会社、防衛省、法務省、丸善石油化学株式会社
- 株式会社みずほ銀行、株式会社三菱総合研究所、文部科学省、株式会社有斐閣、株式会社ユニクロ、横浜市、株式会社レイヤーズ・コンサルティング

法学研究科 留学先国別一覧 (2001年4月入学者から2019年4月入学者まで)

国・地域別	大学名	国・地域別	大学名
クウェート	クウェート大学	イタリア	Universita' Degli Studi di Torino, ナポリ大学 フィレンツェ大学、フリードリヒ2世大学 ボローニャ大学、European University Institute
タイ	チュラロンコーン大学	オランダ	アムステルダム大学
台湾	国立台湾師範大学	スイス	ジュネーヴ国際問題高等研究所、ベルン大学
大韓民国	高麗大学、ソウル国立大学、延世大学	スウェーデン	ウプサラ大学、ストックホルム大学
中国	華東師範大学、南開大学、南京大学、北京大学	スペイン	カンタブリア大学、高等学術研究所
トルコ	ボアジチ大学、マルマラ大学	スロベニア	スロベニア国立リュブリャナ大学
オーストラリア	オーストラリア国立大学、メルボルン大学	ドイツ	ケルン大学、ザールラント大学、テュービンゲン大学 トリアー大学、ドレスデン工科大学、ハレ大学 フライブルク大学、ベルリン自由大学 マールブルク大学、ミュンヘン大学 ミュンヘン・ルートヴィヒ・マクシミリアン大学 ベルリン・フンボルト大学、ルール大学ボーフム マルティン・ルター大学、イエーナ大学
アメリカ合衆国	アメリカン大学、イリノイ大学、カリフォルニア大学 カリフォルニア大学バークレー校 コロンビア大学ロースクール ジョージタウン大学ロースクール ジョージ・ワシントン大学、ジョンズホプキンス大学 タフツ大学フレッチャースクール、ニューヨーク大学 ペンシルベニア大学ロースクール、ボストン大学	ノルウェー	ベルゲン大学
ブラジル	サンパウロ大学	フランス	ENS(高等師範学校)、トゥールーズ社会科学第一大学、パリ政治学院 パリ第1大学、モンテスキュー・ボルドー第4大学、ボルドー政治学院
イギリス	エセックス大学、ケンブリッジ大学、サセックス大学 シェフィールド大学、ヨーク大学 ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス (LSE) ロンドン大学、ロンドン大学東洋アフリカ学院 ロンドン大学ロイヤルホロウ、エクセター大学	ベルギー	カトリック・ルーヴェン大学
		ポーランド	ヤゲウォ大学、ワルシャワ大学

2019年度 留学生法学研究科在籍者国別一覧

- 中国 63名 ● 大韓民国 3名 ● 台湾 2名 ● イタリア 1名 ● クロアチア 1名 ● タイ 1名 ● モンゴル 1名

学費・奨学制度ほか

法学研究科 学費 (2020年度参考、2021年度の学費は変更になる場合があります。)

修士課程				後期博士課程			
合計	在籍基本料	授業料	その他の費用※	合計	在籍基本料	授業料	その他の費用※
1,060,200円	60,000円	950,000円	50,200円	770,200円	60,000円	660,000円	50,200円

※「その他の費用」には、研究会費・学会誌配布費用、学生自治会費、学生健康保険互助組合費等を含む。

大学院向け奨学制度

成績・人物ともに優秀な学生で、研究の意欲を持ちながらも、経済的な理由により修学が困難な学生を対象に、慶應義塾大学大学院では、次のような奨学制度を設けています。詳しくは、本学ウェブサイトをご覧ください。

- ・日本国籍等の学生対象：<http://www.students.keio.ac.jp/com/scholarships/apply/form.html>
- ・外国人留学生対象：http://www.ic.keio.ac.jp/intl_student/scholarship/intl_student.html

奨学金名	種別	金額(2019年度実績)	対象者	期間
慶應義塾大学大学院奨学金	給付	年額500,000円または600,000円 (金額は研究科で異なる)	日本国籍等の学生 外国人留学生	1年
慶應義塾大学学費支援奨学金	給付	学費の範囲内(平均支給額：年額約300,000円)	日本国籍等の学生 外国人留学生	1年
研究のすゝめ奨学金 (申請時期・条件等は研究科で異なる)	給付	年額300,000円・500,000円・700,000円 (金額は研究科で異なる)	研究科で異なる	1年
小泉信三記念大学院特別奨学金	給付	月額30,000円	日本国籍等の学生 外国人留学生	1年
未来先導国際奨学金(入学前申請)	給付	学費全額、生活費月額200,000円 渡航費補助を含む留学準備一時金150,000円	外国人留学生	標準修業 年限
各種指定寄付奨学金 (詳細は上記ウェブサイトをご参照下さい。)	給付	年額100,000円～学費の範囲内	日本国籍等の学生 外国人留学生	1年
日本学生支援機構奨学金 第一種奨学金(貸与無利子)	貸与	修士課程 月額50,000円または88,000円 後期博士課程 月額80,000円または122,000円	日本国籍等の学生	標準修業 年限
日本学生支援機構奨学金 第二種奨学金(貸与有利子)	貸与	月額50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・ 150,000円(金額は本人が選択)	日本国籍等の学生	標準修業 年限
文部科学省外国人留学生学習奨励賞	給付	月額48,000円	外国人留学生	1年
スーパーグローバル大学創成支援事業国費 外国人留学生	給付	学費免除、月額144,000円～145,000円	外国人留学生	1年以内
民間団体・地方公共団体の各種奨学金 (詳細は上記ウェブサイトをご参照下さい。)	給付 貸与	奨学団体の規定による	日本国籍等の学生 外国人留学生	奨学団体 による

金額等については変更することもあります。詳細は在籍キャンパスの掲示板で確認して下さい。

(注)対象者の「外国人留学生」とは、在留資格「留学」を有する者(取得予定を含む)。また、「日本国籍等の学生」には、外国籍の場合、永住者・定住者等の在留資格を有する者を含む。

留学生宿舎 http://www.ic.keio.ac.jp/intl_student/housing/ryu_boshu.html

慶應義塾大学に在学する外国人留学生で、原則在留資格が「留学」の方を対象に、年2回(3月下旬、9月上・中旬入居)、留学生宿舎の入居者を募集しています(入居期間は全て最長1年)。

宿舎名	形態	寮費※	個室の広さ	最寄り駅
下田学生寮	単身用	63,500円	16㎡	東急 日吉駅 徒歩13分
網島学生寮	単身用	78,000円	15.99㎡または16.60㎡	東急 網島駅 徒歩7分
プラム・イズ	単身用	68,300円	18㎡	JR 新川崎駅 徒歩16分
大森学生寮	単身用	68,000円	12.28㎡	京急 梅屋敷駅 徒歩12分 JR 蒲田駅 徒歩15分
元住吉宿舎	単身用	64,000円	23.5㎡	東急 元住吉駅 徒歩10分 東急 日吉駅 徒歩8分
大倉山ドミトリー	単身用	55,000円	13.8㎡	東急 網島駅 徒歩15分
日吉国際学生寮	1ユニット=4個室 +共用施設	72,000円	9～10㎡(個室部分)	東急 日吉駅 徒歩18分 日吉キャンパス 徒歩10分
網島SST国際学生寮	単身用	78,400円	17.40～18.85㎡	東急 網島駅 徒歩10分
元住吉国際学生寮	単身用	75,700円	14.06～14.17㎡	東急 元住吉駅 徒歩8分

※入寮時に、別途清掃維持管理費20,000円がかかります。なお、家賃は必要に応じて改定されることがあります。

2020年4月1日現在

入試日程・入試データ

2021年度 法学研究科 入試日程一覧 (一般入試・外国人留学生入試)

一般入試	秋期 修士	春期 修士/後期博士	外国人留学生入試	秋期 修士/後期博士	春期 修士/後期博士
出願登録 (インターネット)	2020/7/6～7/17	2020/12/17～ 2021/1/8	出願登録 (インターネット)	2020/5/26～6/8	2020/11/6～11/16
出願書類の郵送期間	2020/7/13～7/17	2021/1/6～1/8	出願書類の郵送期間	2020/6/1～6/8	2020/11/10～11/16
第1次試験(筆記試験)	2020/9/23	2021/2/24	合格発表	2020/9/28	2021/1/25
第1次試験 合格発表	2020/9/24	2021/2/25	入学手続期間	2021/3/1～3/5	
第2次試験(口頭試問)	2020/9/25	2021/2/25			
合格発表	2020/9/28	2021/2/26			
入学手続期間	2021/3/1～3/5				

法学研究科 志願者・合格者数 (過去3年間の一般入試、外国人留学生入試の総計です。)

修士課程		2018年度		2019年度		2020年度	
専攻	定員	志願者	合格者	志願者	合格者	志願者	合格者
民事法学	50	47	19	49	19	48	14
公法学	50	31	11	26	10	18	7
政治学	50	97	29	109	39	91	39

後期博士課程

後期博士課程		2018年度		2019年度		2020年度	
専攻	定員	志願者	合格者	志願者	合格者	志願者	合格者
民事法学	10	4	2	5	5	5	2
公法学	10	8	6	4	0	4	2
政治学	10	8	6	12	7	10	8

入試要項・過去問題閲覧方法

入学試験要項は、一般入試・外国人留学生入試共に、以下のウェブサイトに掲載されております。

【一般入試 修士課程】 <http://grad.admissions.keio.ac.jp/hou-m.html>

【一般入試 後期博士課程】 <http://grad.admissions.keio.ac.jp/hou-d.html>

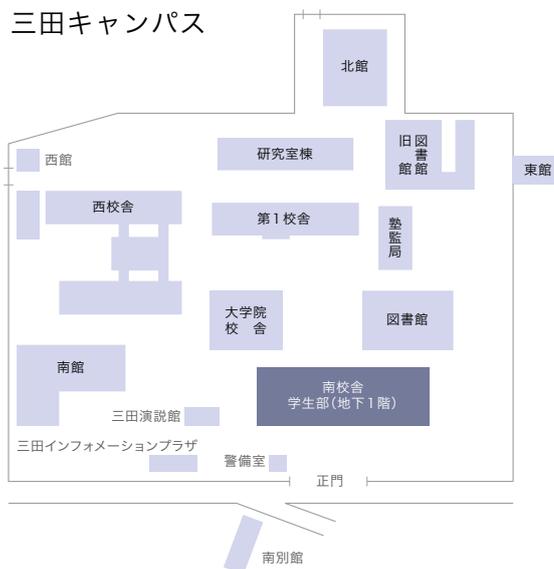
【外国人留学生入試】 <http://grad.admissions.keio.ac.jp/ryu-hou.html>

過去問題は法学研究科が開示可能と判断した部分について、以下のウェブサイトで公開しています。

【過去問題閲覧方法】 <http://grad.admissions.keio.ac.jp/kakomon.html>

また、学生部(三田キャンパス)で、過去3年分の問題を閲覧することができます。複写はできません。

Access Information



交通アクセス

- JR 山手線・京浜東北線 田町駅下車(徒歩 8 分)
- 都営浅草線・都営三田線 三田駅下車(徒歩 7 分)
- 都営大江戸線 赤羽橋駅下車(徒歩 8 分)

主要駅からのアクセス

東京駅 ● JR 山手線・京浜東北線 ● 田町駅
所要時間約 10 分

新宿駅 ● JR 山手線 (渋谷・品川方面行) ● 田町駅
所要時間約 25 分



慶應義塾大学 大学院案内 2021
法学研究科

〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45
<https://www.keio.ac.jp/>

お問い合わせ
学生部法学研究科担当 (南校舎地下1階)
03-5427-1557
mita-hou@adst.keio.ac.jp